

「福知山市人権ふれあいセンター施設等のあり方懇話会」

第2分科会第3回会議議事録【概要】

日時：平成21年12月 7日午後6時～

場所：堀児童館集会室

- 1 開会挨拶 副委員長
- 2 欠席委員の報告
- 3 議事録・追加資料

(1)議事録の確認・・・事務局読み上げ後、承認

(2)追加資料説明

- ア 資料 庵我児童館の利用状況
- イ 資料 12 人権ふれあいセンター等施設の運営費と補助金(平成21年度当初)
- ウ 資料 13 学校別児童生徒数
- エ 資料 14 運営委員会名簿
- オ 資料 15 第8回やんちゃフェスタ2009 児童館まつり
- カ 資料 16 児童館・児童センターへ出かけてみよう！
- キ 福知山市人権意識調査

懇話

副委員長：堀児童館の状況、よろしくをお願いします。

館長：【児童館の基本方針と児童の課題及び事業内容について概要説明】

副委員長：これまで2回議論をしてきた。意見の出し方、集約されていると思う。

1点目は、現在も部落差別がある。苦しんでいる人がある。だから、当初からの目的を柱として運営をしていく。2点目は、解消されている。解消にむかっている。市民ニーズに合わせた児童館のあるべき姿を考えると、箱物の児童館を専門機関へと変換していく。推進室の役割へ切り込んでいく。3点目は、推進室の組織、職員についても議論が必要ではないか。事業と身分の問題がある。おおむね同和地区の中から職員がでていただいている。推進室の役割に専門性をのせるなら専門機関としての役割をどうのせるのか。懇話会の目的は、議論をすることであり、2つの意見をたたかわせる。1本にまとめる必要はない。児童館を開かれたものにするためどう模索するか。自由に討論してください。

委員：開かれた児童館、利用者の声が届いているのかどうか。運営委員会、団体の長ばかりではなく利用者の意見を聞くべきである。一番利用する保護者・PTA代表が1人では少ない。10人はいる。利用促進会議のようなものが必要ではないか。利用者の意見の場を設けるべきで、児童館も事業を沢山している。親も踏み込んでいくべきである。

副委員長：資料14をみると住民の意見を反映できるかどうか。利用者の主体性が、確立されているか。

委員：地域の親として、利用する立場から発言する。児童館建設に地元は当初、反対であった。しかし、勉強をしてほしい、差別に打ちかってほしい、まわりの子ども達も参加するなかで、仲良くしてほしいという親の熱い思いがある。その思いをくんで、児童館は、いろんな行事を組んでいる。人数で評価をしてはいけない。親の思いを考えてほしい。児童館の無い所の自治会も必要だという施設の役割、子育てサークルさんとか協議をして、声をあげてほしい。

児童館知らないという声を聞くとアピール、広報が足りないと思う。福知山市の広報に載せるとか内容を検討するべきである。

差別はなくなったといわれるが、子どもに差別があった時どうするか、差別をした方も一緒になってなくすように考えてほしい。

委員：これだけ幅広い事業をやっているのは大変である。専門性も必要である。NPO等、沢山の人の面、かかわりが必要である。ボランティア等のサポートが大切である。

委員：気持はよくわかるが、俺我、小学生対象118人で、これだけ少ないのは地域の中でも児童館を宣伝出来てない。堀児童館でも創作教室、7人とか映画会15人とか利用少なすぎる。差別あるなしという以前に費用対効果を考えるとどうなのかということである。下六人部では、駒場からもこられないという実情もある中で税金をこれだけ使っているのか。

館長：ご指摘のとおりと思うが、費用対効果でいえば7名の事業もあるが、反面20名という限定事業もやっている。今後は、職員と知恵を出し合い課題解決や保護者のニーズに応えられるように事業を充実していきたい。

事務局：【指摘を理解したうえで、一人ひとりの子どもに対しての課題について説明】

委員：対象地域だけでなく不景気でどこでも抱えている問題である。全体的にみないと逆差別になる。それらを見るのが開かれた児童館である。この児童館は何、個の児童館は何というように専門性のある児童館にすると市民に広がっていくと思う。議論のベースが6人でよいという事ではない。

事務局：【同和地区の実態調査の概要を説明】保護者から子どもへの差別による連鎖があることを説明

委員：それは、一般地区でも同じである。

副委員長：2通りの意見がある。同和地区としての課題があり、地区外でも同じ悩みをもつ。それをすりあわせるのがむずかしい。

委員：啓発で市民の巻き込みが必要である。費用対効果をいうのであれば、運営委員会だけではだめで利用者と保護者とで意見交換をする。そこまでやってもだめだったら考えなければいけない。校区内の広報はやっておられるが、校区外はない。

その部分はあるべきである。

委員：児童館まつり何百人も参加があり、年々増加している。これは校区外に広報が
来ているからである。バスを使うことによって校区外がOKになっている。児童館
行事にも使用して、外部を呼び込む必要がある。年間を通して、大きな事業からや
ってみたらどうか。

副委員長：俺我、利用範囲広いが、篠尾あたりからも利用あるが

館長：分析が出来ていない。

委員：おひさま広場で、前に利用していた保護者だと思う。広報誌などでPRしている。
子育てサークルとの連携の成果だと思う。

委員：福知山市のホームページを立ち上げるべきである。こういった一覧表があるので
はないか。リサイクルプラザのようなものつくるべきである。

委員：福知山市に提案したい【別紙資料を提出して、音読により提案】

- 1) はじめに・・・提案理由
- 2) 館の使用目的・・・現状分析
- 3) 市の基本方針
- 4) 一つの試み・・・提案
- 5) 岡ノ三の3施設について・・・今後の施設のあり方
- 6) 施設体制について
- 7) まとめ・・・使用料無料原則の見直し

副委員長：岡ノ三施設から大胆に切り込んでいただいている。

委員：岡ノ三地域内、地域外との境界線、学区はどうなっているか。

事務局：岡ノ三地区は、惇明学区で、中学校は桃映中学校区になっている。児童館は
丘児童センターになるが、実際は近隣の堀児童館に行くことが多い。

委員：74施設あるが、他に集中して施設があるところはあるか。

事務局：地域と取り組んできた経過から施設の概要を再度説明

副委員長：岡ノ三自治会で提案していただいた内容を議論されているか。

委員：すでに議論をはじめている。

委員：岡ノ里新しいが、目的はなんで建てられたのか。

委員：岡全体で、将来ディサービス事業に利用するために建築したが、実際は、閉まっ
ている事が多い。

委員：自治会に委託されている施設一本化は可能ですか。

委員：それぞれに建った経過がある。

委員：自治会委託だと自治会使用が増えて、懇話会で議論している児童館と岡ノ三の児
童施設とは一緒に考えられないのではないか。

委員：自治体の要望で委託になったのではなく市の施策としてそうなったものである。
広い意味では同じで、岡区全体の施設として建っている。

事務局：【農林の施設も含め委託に至った経過を説明】

副委員長：親子ふれあいセンターに衣替えするかとか2008年度事業を考えながら検討されているのか。

委員：複合しているのです、同じような活動している。教育集会所も児童館事業の内容と重複していることもあるので、すみわけをして児童館本来の内容とすることが出来ると思う。

副委員長：立地条件、いろんなどころから来ている。

館長：【堀児童館の参加状況を地区別に説明】

委員：子ども会館で遊ぶより堀児童館で遊ぶ方が多いのではないかと。学区を越えた付き合いを子どもがしている。

委員：開かれた児童館に賛成であるが、児童館本来の趣旨である部落差別に子どもが立ち向かえるような取り組みや事業を、地区外の子どもたちも巻き込んでこれからも継続してほしい。

委員：広い意味での人権学習だからよいのではないかと。

委員：仲間づくりが必要である。コミュニケーション不足の子どもたちが増えている。児童館で、沢山の友達とふれあって広げて行ってほしい。いじめがあったとしても職員が相談にのり指導できる関係を築いてほしい。

委員：どこでもそれはやらなければいけない。保育園なんかもそうである。児童館だけでやると特化し、二重行政になる。

室長：【同和地区の子どもの環境について説明】

委員：母子家庭、障害のある人も差別を受けている。この方たちはどこによりどこをみつけるのか。全部人権推進室ではない。専門の所でやらなければいけない。

副委員長：みんな委員は受け止めていると思う。開かれた児童館について議論はするが、だからといって、当初の目的を捨てないで、部落差別があることを通して、整理ができるかどうかだと思う。今日は、啓発不足であることがはっきりした。地域の親にも市民にも。運営委員会は、校区全体の意見を吸い上げる事が大切である。

委員：分科会として3回で終わって整理ができるかどうか。

事務局：中間まとめとして全体の場でださしていただく。今後、何回か増やすことは可能である。

委員：差別あるないの論点でいくといつまでたっても平行線で相いれない。例えば、開かれた児童館を論点にするとか、役割は役割としてよくご存知だと思う。児童館の問題を考えると教育委員会の問題がある。校区を越えてはいけないといっているが、児童館に遊びにきている。学校は人権週間しか学習しない。児童館について、子どもに教えているか。堀は少しやっている。人権週間だけやっているのではだめである。差別への姿勢が欠けている。

館長：【大正小学校の研修及び大正学区連絡会について説明】

委員：1年から6年までやらないといけない。1年でやるのと6年でやるのでは理解度が違う。毎年の人権学習が必要である。1年1回ではだめである。学校が、差別があることも教えなければいけない。いろいろな課題に対して一体となって言わなければならない。

委員：児童館の無い所、全市展開するならば、公民館で児童館のノウハウを果たすべきではないか。

委員：チェンジ、変化をするならば岡ノ三施設、民間運営で払い下げてはどうか。それぞれの児童館で特色あるものにする。どんなイベントをするか、児童館同士の交流でもいいだろうと思う。

副委員長：今後についての意見は

委員：行政側からは、方向性をだしてほしいということですね。

事務局：中間報告を次回します。3回で結論が出るものではないが、今後どうするか検討しなければいけない。

副委員長：【だされた意見のまとめ】

具体的に話がということであれば、新年、年明けということである。次回は合同で21日に行います。